

平成28年5月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成28年5月10日(火) 午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者36名

1番	山崎 清弘	2番	玉置 俊裕	3番	桑原 壽		
5番	市橋 宗行	6番	向日 一義	7番	前田 登	8番	森 敦孝
9番	更井 寛司	10番	丸屋 弘吉	11番	小谷 清雅	12番	皿田 功
13番	田渕 宏	14番	中山 敏久	15番	瀧本 和明	16番	杉若 陽一
17番	泉 雅行	18番	坂本 一馬	19番	横尾 泰行	20番	青木 登
21番	那須 京子	22番	那須 克	23番	上森 力	24番	寒川 加代子
25番	玉置 伸	26番	鈴木 直孝	27番	溝口 健治		
29番	坂本 茂久			31番	岡上 達	32番	長嶺 博司
33番	川井 洋之	34番	中村 洋子	35番	矢敷 勇氣男	36番	松本 忠巳
37番	峯園 五郎	38番	石谷 強	39番	蔭地 明一		

欠席者 4番 棒引 昭治 28番 上中 悠司 30番 松窪 俊英

事務局 局長 平田 耕一 農地係長 岡内 伸午 主査 松平 忠敏  
会議録署名委員 17番 泉 雅行 18番 坂本 一馬

議 長 皆さん、こんにちは。今年は大気不順で雨が多いようです。いよいよ梅のシーズンも始まりまして、小梅から進んでいくようですが、例年以上にありそうな気配です。本日は農業委員会の改正についても後で事務局から説明があります。それでは早速、定例会を始めさせていただきます。

議 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約について、事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、660㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は平成28年4月25日です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。農用地利用集積計画の合意解約について、ご意見ございませんか。

委員 全員 なし。

議 長 ないようですので、報告とさせていただきます。続けて、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について、事務局の説明をお願いします。

農振課 田上 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1、327㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間米60kg、持参払い、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1、002㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用賃貸借の

野菜、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 460㎡、他1筆、合計3, 441㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年6月1日から平成43年5月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2, 767㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成28年6月1日から平成32年8月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 290㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の野菜、年間1万円、口座払い、期間は平成28年6月1日から平成33年5月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 112㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成28年6月1日から平成38年5月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の660㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の梅、全体で1万円、口座払い、期間は平成28年6月1日から平成33年8月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の522㎡、他2筆、合計2, 085㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の617㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成28年6月1日から平成35年5月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の273㎡の内247㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の634㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の521㎡、他2筆、合計1, 279㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の638㎡、他9筆、合計3, 142㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅と野菜、期間は平成28年6月1日から平成33年5月31日の更新です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の753㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年6月1日から平成48年5月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の925㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の811㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅のみかん、期間は平成28年6月1日から平成34年5月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の591㎡、他1筆、合計695㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲と野菜、期間は平成28年6月1日から平成30年5月31日の更新です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の815㎡、他4筆、合計2, 609

m<sup>2</sup>、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成28年6月1日から平成30年5月31日の更新です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1，275m<sup>2</sup>、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成28年6月1日から平成31年5月31日の更新です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1，290m<sup>2</sup>、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成28年6月1日から平成33年5月31日の更新です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の2，779m<sup>2</sup>、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のまこも、よもぎ、期間は平成28年6月1日から平成33年4月30日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の365m<sup>2</sup>、他6筆、合計2，796m<sup>2</sup>、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のトマト、そば、大豆、水稲、期間は平成28年6月1日から平成31年5月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1，034m<sup>2</sup>、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年6月1日から平成31年5月31日の新規です。合計23件、49筆、35，153m<sup>2</sup>、貸手20名、借手21名です。以上、ご審議願います。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について、8番を除いて逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番は〇〇〇〇さんが耕作できないということで、〇〇〇〇さんをお願いしてということで、2番の〇〇〇〇さんも放棄状態になっていまして、私もお願いしますということです。3番は〇〇〇〇さんはあまり体調が良くなって、〇〇〇〇さんが借りるということで、この方は若い後継者がいます。梅ということですが、みかんのお話も聞いています。4番の〇〇〇〇さんは、以前から〇〇〇〇さんの他の畑を借りています。今回、この畑も借りるということです。1から4番まで異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。親子間ですので異議ございません。

議 長

はい、7番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。合意解約のあった〇〇〇〇さんの物件で、新規ですが異議ございません。

議 長

はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは高齢で、隣接の〇〇〇〇さんには後継者もあり異議ございません。

議 長

はい、10番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは高齢で、体調を崩されまして、近所の〇〇〇〇さんが借りることになりました。11番の〇〇〇〇さんは若き後継者ということです。12番の〇〇〇〇さんは後継者もあり、野菜を中心に

農業をされています。13番は更新ですので10番から13番まで異議ございません。

議 長 はい、14番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。借り手の○○○○さんは若い方で、ここは放棄状態になっていたところ作ってくれるということでありがたいと思っています。異議ございません。

議 長 はい、15番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。15番、16番について異議ございません。

議 長 はい、17番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。17番、18番は更新ですので異議ございません。

議 長 はい、19番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。19番、20番は更新ですので異議ございません。

議 長 はい、21番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんは高齢であること、○○○○さんは他にもいくつか利用権を設定しており、年齢も若くご夫婦でがんばっていますので異議ございません。

議 長 はい、22番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。この物件ですが、この奥側に家が2軒あり、その里道を鳥獣柵で塞いで通行ができない状態ですので、そこを開放していただけるよう担当からお願いします。

農振課 田上 ○○○○と相談してみます。  
 議 長 はい、23番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。○○○○さんは○○○○の方と結婚されて、その家の付近と○○○○周辺を借りている新規就農者です。異議ございません。

議 長 はい、22件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは○○○○さんには退席願います。  
 ○○番 委員 (退席)  
 議 長 それでは8番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。異議ございません。  
 議 長 はい、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。

農振課 田上 所有権移転を報告いたします。1番、○○○字○○○○、畑の717㎡、他1筆、合計1,057㎡、所有権を移転する者は○○○、○○○○、所有権を移転される者は○○○、○○○○、利用目的は畑、対価は200万円、支払方法、支払期限は口座払い、平成28年5月17日、所有権移転の時期は平成28年5月17日です。2番、○○○字○○○○、畑の95

2㎡、所有権を移転する者は〇〇〇、〇〇〇〇、所有権を移転される者は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は畑、対価は90万円、支払方法、支払期限は持参払い、平成28年5月10日、所有権移転の時期は平成28年5月10日です。合計2件、3筆、2,009㎡、譲渡人2名、譲受人2名です。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは利用権の変更について、逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これはあっせんの申出で成立したもので、譲渡人には後継者もなく〇〇〇〇さんをお願いしたものです。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これもあっせんの申出で成立したものです。異議ございません。

議 長 はい、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、4番 棒引昭治委員さん、28番上中悠司委員さん、30番松窪俊英委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、17番泉雅行委員さん、18番坂本一馬委員さん、よろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、議案第6号許可書の返納（農地法第5条）について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法第18条第7項の規定による通知についてを上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

松平 主査 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は404㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は878㎡、他3筆、合計2,039㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,940㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,471㎡、他20筆、合計45,463㎡の内、45,241.81㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間の設定、経営移譲です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は146㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が畑、面積は7,314㎡、他3筆、合計

9, 628㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、  
売買です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積  
は366㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈  
与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に  
畑、面積は122㎡、他1筆、合計763㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、  
譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇  
〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は322㎡、譲渡人は〇〇〇、〇  
〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇  
〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は304㎡、他9筆、  
合計1,796㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇  
〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が  
畑、現況が樹園地、面積は746㎡、他4筆、合計4,037㎡、譲渡人  
は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上11件  
について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響  
等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、  
許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願  
い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。それでは5番を除いて、第3条申請の逐条審議を  
お願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは一人暮らしで、すもも、梅、水稻を作っ  
ていますが、この土地は耕作が困難な位置にあり、一人では耕作も無理と  
いうことです。異議ございません。2番の〇〇〇〇さんは高齢で一人暮ら  
しです。〇〇〇〇さんはお孫さんです。異議ございません。

議 長 はい、3番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは高齢です。〇〇〇〇さんは若手で頑張っ  
ておられます。異議ございません。4番は〇〇〇〇さんには経営移譲する  
ということです。異議ございません。

議 長 はい、6番  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3筆はあっせんで残りの1筆は近くの畑です。異議ござ  
いませぬ。

議 長 はい、7番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これは地籍の結果、名義が異なっていたということです。  
異議ございません。

議 長 はい、8番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。道路を挟んで前側にある畑です。農業に熱心な方で、異  
議ございません。

議 長 はい、9番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんの家に隣接した畑です。異議ございません。  
10番については〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんの家を買ったのと併せて、  
隣接する田畑を購入するということです。異議ございません。

議 長 はい、11番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。宅地と家屋とその人が持っていた農地をまとめて購入し

て新規に営農するという事です。水稻は近隣の人が作っていて、それを引き続き作り、野菜、柿、桜は現存するものを作木するという事です。異議ございません。

議 長 はい、以上10件とも異議なしとのことです。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇〇〇さんお願いします。

議 長 5番について審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。贈与ということで異議ございません。

議 長 はい、以上1件異議なしとのことです。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。

議 長 続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 6ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,537㎡、他1筆、合計1,698㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は倉庫1棟、197.55㎡、資材置場1,500.45㎡、合計1,698㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は用途外、隣接同意はございます。水利同意は不要です。始末書あります。昭和50年頃、当時の所有者であった譲渡人の父が農地法に定める転用許可を受けず、資材置場として利用していました。昭和63年に相続により承継しています。本件に関しまして、関係者には多大のご迷惑をお掛けしたことを深く反省し、今後はこのようなことのないよう努めますので、今回のところは特別のご配慮を賜りたく存じます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況は休耕地、面積は193㎡、他1筆、合計513㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、513㎡、着工日、工事期間は許可日より3か月以内、農用地の内外は除外済みとなっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5月6日に〇〇〇〇委員さん、局長さん、係長さんの4人で現地調査をしてみました。1番、申請場所は〇〇〇〇から西へ450mのところ、地目は田ですが、現況は雑種地のような畑です。東側



は畑で同意書があります。西側は宅地と山林、南側は山林、北側は市道です。雨水等は自然浸透で水利はありません。土地の所有者は3人とも遠方で維持管理や耕作は無理だと考えております。同意書もあり、始末書もあることから問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇手前100mで、現況は休耕地です。東側は農道、西側は畑で貸人の所有地です。南側は〇〇〇、北側は太陽光発電が設置されています。転用理由は農地として利用しても利益が上がらず、草刈り等の管理も難しいということです。西側に設置している太陽光発電施設もあることから、同じような施設として土地の賃貸借をしたいということです。雨水は自然浸透で南側の道路側溝に流します。特に問題ないと思います。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。問題ないと思います。意義ございません。
- 議 長 はい、2番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。
- 議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請2件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、事務局の説明をお願い申し上げます。
- 岡内 係長 7ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は79㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、備考です。申請地を含めた用地は、坂道が並行する地形となっており、道路との高低差がある奥の申請地付近は〇〇〇の搬入と保管に適しています。この自然の地形を利用して現地で製造販売事業を始めて40年余りになります。当時から申請地は他の用地と同様であったことから、事業用地として利用されてきました。この間、敷地内の建造物は何回か手が加えられて現在に至っております。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は484㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、備考です。当該土地は市道の復旧工事のため一部提供した残余地で耕土が皆無のため農地として使用することができない。以上2件につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の申請場所は〇〇〇から西へ200mで、現況は雑種地です。北側は市道、東側は雑種地、南側は河川及び自己所有の雑種地、西側は自己所有の山林となっています。40年程前から事業用地として利用していたが、この度売買のために地目変更をしたいということです。隣接土地所有者と地元農業委員の証明もあり問題ないと思います。2番の申

請場所は〇〇〇〇の北約1kmで、現況は雑種地でほとんど道の法面であります。北側は山林、東側は雑種地、南側は市道及び雑種地、西側は雑種地です。復旧工事の際に一部道路用地として提供した残地であり、ほとんどが法面です。隣接土地所有者と地元農業委員の証明もあり問題ないと思います。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりで、この土地は40年余りこのような状態です。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、以上2件について異議なしということですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

岡内 係長 8ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は565㎡の内、100㎡、他1筆、合計298㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約200mで、現況は畑です。東側は市道、南側は農地、西側は自己所有の農地、北側は私道です。理由は降雨の際、道路や用水路からの水の流入が多いため、この際盛土してみかんの改植を行いたいとのことであります。盛土高は約50cm、雨水は自然浸透及び東側に水路があります。隣接同意、水利同意はございます。問題ないと思います。

議 長 はい、ありがとうございます。これは〇〇〇〇さんの案件ですので、退席をお願いします。

〇〇番 委員 (退席)

議 長 はい、それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 ありがとうございます。議案第4号農地の形状変更願1件について、異議なしとのございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地

等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。

岡内 係長 9ページをお願いします。議案第5号農地等あっせん申出です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は857㎡、作物はみかん、10アール当たり収穫量は1,000kg、希望価格は合計100万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、それでは地元委員さんの状況説明をお願い申し上げます。1番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんは高齢で奥さんと2人で農業をしていますが、続けるのが困難で、農地を整理したいということです。この土地は大坊のみかん畑の続いた中にあり、手入れもできている状況です。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第5号の1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 それでは、1番については、地元〇〇〇〇委員さんと〇〇〇〇委員さんと隣接で〇〇〇〇委員さんです。以上1件、あっせん委員の皆さんよろしくをお願いします。続きまして、議案第6号許可書の取消（農地法第5条）について事務局の説明をお願いします。

松平 主査 10ページをお願いします。議案第6号許可書の返納（農地法第5条）についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は765㎡、他1筆、合計777㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は〇〇〇〇、許可日は平成28年2月1日、許可番号は和歌山県指令西地農地第275059号、返納理由は一身上の都合により、事業計画等を断念することになり、計画を取りやめることになった。他に、2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,019㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人以降は1番と同様で、許可番号は2750560号です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、57㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人以降は1番と同様で、許可番号は第2750561号です。以上3件について、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それではご質問等ございませんか。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件については地元の者といたしましても、期待しておりましたので、非常に残念であります。

議 長 ありがとうございます。議案第6号許可書の返納3件について、異議なしとのことですが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。

岡内 係長 11ページをお願いします。報告第1号農地等売渡あっせん成立について

です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は7,314㎡、他2筆、合計9,292㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日・価格は平成28年4月21日、380万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員でした。以上1件ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末の報告をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇で話をしました。昨年12月にあっせんが出ておりましたが、最終的に〇〇〇〇の方を買ってもらうようになりました。あっせんの土地にもう1筆も加えて買っていただくことになりました。以上です。

議 長 報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。それでは続きまして、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願いします。

松平 主査 12ページをお願いします。報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は105㎡、他2筆、合計401㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は平成28年4月2日です。以上、1件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようでございますので、報告とさせていただきます。それではその他の案件です。4月の県農業会議提出案件の4条1件、5条3件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。なければ事務局から報告がございます。

平田 局長 来年の委員改選についてと農地の下限面積についての説明あり。

岡内 係長 農業委員会系統組織による熊本地震義援金の募集についての説明あり。

議 長 他に何かございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 ないようございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時40分終了